

立川市子どもの権利条例(仮称)策定検討委員会 部会について

【条例の目的】

子ども施策の基本的な方向性を条例で定め、子どもの権利や意見を尊重し、子どもの最善の利益の実現に向けたまちづくりを進める

【スケジュール】

令和8年から2か年で計10回の策定検討委員会を開催、令和10年4月施行予定

【制定に向けた体制】

・条例策定検討委員会

条例制定における専門性や客観的視点を担保。子ども参画の観点を重視し、地域性を反映

- ①学識経験者 2名 喜多 明人先生(早稲田大学)、内田 塔子先生(東洋大学)
- ②教育関係者 2名 田野倉 宏美校長(松中小)、宮本 尚登校長(立川七中)
- ③社会福祉関係 1名 至誠学舎から 石田 芳朗常任理事(児童事業本部長)
- ④推進会議 1名 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議からチャイルドラインたちかわ 山中 ゆう子代表
- ⑤市民団体 1名 育て上げネット(委員推薦依頼中)
- ⑥公募市民(子ども委員)4名 対象は16～22歳市内在住・在学・在勤の方(本日現在応募数4)

・作業部会 (裏面参照)

目的に応じた部会を設置・協議し、決定事項を策定検討委員会に報告、議論して条例の方向性を決定していくプロセスを想定しています。推進会議から部会に入っていただくことで、子ども・子育て政策に関するこれまでの議論や取組を継承し、条例制定において理念を具現化することができると考えています。

・庁内検討委員会

委員長:子ども家庭部長 副委員長:教育部長

委員:企画政策課長・いじめ監察課長・子ども政策課長・子ども家庭センター長(統括支援担当課長)・子ども育成課・地域福祉課長・障害福祉課長・指導課長・教育支援課長

<作業部会について>（詳細については 8/31 開始の策定検討委員会にて決定します）

部会数及び構成人数	・概ね2～3部会 部会長は策定検討委員会から選出 ・概ね12名（6名の部会を2つ、もしくは、4名の部会を3つ） 推進会議からは<u>6名</u>（2部会の場合3名ずつ、3部会の場合2名ずつ） 策定検討委員会では子ども委員を公募、部会にも入っていただく想定です。 <u>※推進会議からは大人委員を選出いただければ幸いです。</u>
部会で扱うテーマの例	・権利理念検討部会 主に条例の目的、基本原則など条例の土台となる部分を検討 ・子どもの意見表明検討部会 主に条例制定にあたっての子どもの意見聴取の機会や仕組みを検討 など <u>※設置する部会の種類については、策定検討委員会で今後検討となります。</u> <u>※場合によってはご希望でないテーマの部会に所属となる可能性もあります</u>
開催頻度	令和8年度は4回、令和9年度は5回の計9回程度 委員会開催月の翌月に実施することを想定しています。 部会での検討事項を次回の策定検討委員会報告・協議するプロセスが想定されます。 <u>※回数については、増減の可能性があります</u>
開催時間	午後6時半～8時半の2時間程度
部会の開催方法	対面（子ども未来センターもしくは立川市役所会議室）
謝礼	1回あたり10,800円

条例制定推進体制イメージ（案）

